

35人学級編制の拡大について ～教職員定数改善計画の実施等～

1. 提案

教職員が児童生徒一人ひとりとしっかり向き合い、きめ細かな対応ができるよう、以下の支援策を講じられたい。

- **学級編制の標準の引き下げおよび教職員配置の充実**
 - ・新たな公立義務教育諸学校**教職員定数改善計画の策定・実施**
- 少人数教育ならびにいじめ・不登校等特別な配慮が必要な児童生徒や外国人児童生徒への対応のための**教職員定数の改善**

2. 現状と課題

- 学校現場では、不登校やいじめなど、生徒指導面での課題対応が必要となる中、新学習指導要領を円滑に実施し、確かな学力などの「生きる力」を育成するためには、児童生徒一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえるなど、より一層個に応じたきめ細かな教育活動の展開を図ることが求められている。
- 本県の公立小中学校の不登校児童生徒在籍率は、全国平均以上であるが、国の支援に加え、県単独措置として教員加配を行うなど、よりきめ細かに取組を進めてきた結果、再登校率は全国平均を上回っている。今後とも児童生徒の実態に対応したより一層の支援が必要である。
- 本県の公立小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒数は、依然として高水準（平成23年5月調査886人）にあり、習慣の違いや言葉の問題から学校不適應を起こす場合が多く、教育的支援が求められている。

3. 本県の取組状況

○ 少人数教育

限られた定数・予算の中で**少人数学級編制**（35人学級編制）**少人数指導**（学級を分割し20名程度の小集団で学習）および**複数教員による指導**（1学級を2名の教員で指導）の3形態を導入・実施している。

平成23年度	小学校						中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
35人学級編制	○*	い ず れ か 選 択	い ず れ か 選 択	1学年を選んで実施可能			○			
複数教員による指導										
少人数指導				○	○	○	○	○	○	

※小学校1年は、国の学級編制標準による

○ **いじめ・不登校等特別な配慮が必要な児童生徒等への対応**

生徒指導上の課題を解決するため**県単独の教員加配措置**（「生きる力」加配）を実施しているほか、登校できるが教室に入れない児童生徒のため**別室指導を行う専任教員を配置**し、その後補充として**県単独で臨時講師を配置**するとともに、家から出られないなどの小学生に対して**大学生等を派遣**する「スクーリング・ケアサポーター事業」を実施している。

○ **外国人児童生徒への支援**

日本語指導が必要な外国人児童生徒が著しく多い公立小中学校には**加配教員を配置**し、**2名以上在籍する公立小中学校へは非常勤講師を派遣**している。また、母語対応のサポートとして「外国人児童生徒支援事業」を実施している。

（提案の概要）

○ **学級編制の標準の引き下げ**

小学校1年だけでなく、公立小中学校の全学年で少人数学級編制を実現できるよう、義務教育学校標準法を改正し、**国の学級編制の標準を現在の40人から35人へ引き下げられたい**。さらに、将来的には30人学級の実現を図られたい。

○ **教職員定数の改善**

（1）**定数改善計画の策定・実施による教職員配置の充実**

学級編制の標準の引き下げ等に伴う定数改善計画を策定し、着実な定数改善を実施されたい。

（2）**少人数指導のための教職員配置の充実**

習熟度別学習や課題別学習などきめ細かな学習形態の提供を可能にする少人数指導を充実させるため、少人数加配定数を増員されたい。

なお、本県のような児童・生徒数の自然減が見込まれない地域については、特に配慮願いたい。

（3）**児童生徒支援のための教職員配置の充実**

いじめ・不登校等特別な配慮を要する児童生徒への対応を充実させるため、児童生徒支援加配定数を増員されたい。

（4）**外国人児童生徒のための教職員配置の充実**

日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援を充実させるため、日本語指導加配定数を増員されたい。